

●発行／北海道弟子屈町議会
 ●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会
 委員長 萩原 寛暢
 副委員長 大道 賞二
 委員 武山 秀樹 三上 務
 Tel・FAX 4 8 2 - 2 6 9 5
 メール gikai@town.teshikaga.hokkaido.jp

第100号
 町議会だより

令和3年 第3回定例会

9月7日招集の第3回定例会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う緊急事態宣言期間中での開催となり、全席へのアクリル板の設置とともに一般質問の再質問回数を制限し、全般の審議においても簡潔な質問・答弁・説明を求め、感染対策や時間短縮を考慮した議会運営を行うことを議会運営委員会で確認し、9日までの3日間の会期で行なわれた。町からの議案としては、単行議案1件、令和3年度補正予算4件、報告2件が提出され、それぞれ可決した。令和2年度各会計決算認定7件については、決算審査特別委員会に付託され、会期中の審査において、審査意見を付して認定された。また、議会からは総務経済常任委員会の所管事務調査についての報告を行い、その他意見書案4件が提出され、それぞれ可決し、一般質問では4人から5問の質問があり活発な議論が行われた。

審議のあらまし

常任委員会報告

■総務経済常任委員会所管事務調査報告
 日時／6月21日(水)13:00～
 場所／現地及び議員控室

調査事項／川湯温泉における満喫プロジェクト関連の再整備について

結果／廃ホテルの除却後の跡地や本年度除却予定箇所、さらに官民連携により進められているミソノ川の環境整備箇所などを調査し、次の5項目について委員会としての取りまとめ意見とした。

①川湯温泉再構築は、策定中の「観光振興計画」において重要課題としての位置づけが必要と考える。

②整備を進める上で長期的な財政計画の樹立を望む。

③当該地域の官民連携による取り組みについて、さらに工夫したPRなど周知に努めることが必要と考える。



④働き手の生活環境に配慮した地域の全体像を描くことが必要と考える。

⑤ミソノ川の上流箇所（忍冬前）に空洞化した部分があり、崩落の危険があることから早急な整備が必要と考える。



計画の策定

■弟子屈町過疎地域持続的発展市町村計画について

【議案第43号】

過疎地域持続的発展の支援に関する特別措置法が令和3年4月1日から施行され、過疎対策事業債をはじめとする財政上の特別措置を活用することから、市町村計画の策定を要するもの。今回は令和3年度から令和7年度までの5ヶ年間の計画を議決し

た。計画の内容は、旧法で策定した計画を踏襲し、新たな統計の数値や、町の概要の変更点、現在進めている産業振興などの各事業を追加した。

補正予算

令和3年度一般会計及び3特別会計の補正予算が提案され、即時、予算特別委員会へ付託。委員会での審査の結果、原案可決すべきものと決定され、本会議に報告の後、可決された。

※補正予算の額は下の表のとおり。

◎補正予算の主な内容

■令和3年度一般会計予算（第3号）

【議案第44号】

歳入歳出予算にそれぞれ1億8千291万9千円を追加し、総額を129億149万2千円とした。補正の主なものは、新型コロナウイルスワクチン予防接種事業4千322万6千円や、同感染症に関わる経済対策として、宿泊支援事業補助金2千万円、プレミアム商品券事業負担金2千150万円などを計上。

■令和3年度国民健康保険特別会計

予算（第1号）【議案第45号】

クレジット納税システム契約事業者の事業撤退に伴う新たな手続き環境の整備のため、システム改修費用

を計上し、歳入歳出予算にそれぞれ97万7千円を追加し、総額を9億8千25万円とした。

■令和3年度介護保険特別会計予算（第1号）【議案第46号】

令和2年度の介護保険給付費等の確定に伴う精算返還金や積立金等の計上により、歳入歳出予算にそれぞれ3千20万1千円を追加し、総額を9億9千884万2千円とした。

■令和3年度温泉事業特別会計予算（第1号）【議案第47号】

歳入では繰越金を増額し、歳出では6号源泉健全度・能力評価の委託料などの増額を行い、歳入歳出予算にそれぞれ459万3千円を追加し、総額を7千835万1千円とした。



令和3年度 弟子屈町各会計補正予算

区分		補正前	補正額	補正後
会計名				
一般会計		127億1,857万3千円	1億8,291万9千円	129億149万2千円
特別会計	国民健康保険	9億7,927万3千円	97万7千円	9億8,025万0千円
	介護保険	9億6,864万1千円	3,020万1千円	9億9,884万2千円
	温泉事業	7,375万8千円	459万3千円	7,835万1千円
会計		147億4,024万5千円	2億1,869万0千円	149億5,893万5千円

報告事項

■地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る健全化判断比率の報告について（報告第6号）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による健全化判断比率の指標について、監査委員の意見を付して議会に報告するもの。

令和2年度の状況は、「実質公債費比率」が16.4%、「将来負担比率」が75.7%で、「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は、赤字ではなかったため数値無しとなり、4指標全てで国が定める早期健全化基準をクリアしている。

■地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る資金不足比率の報告について（報告第7号）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による資金不足比率について、監査委員の意見を付して議会に報告するもの。

資金不足比率は、流動負債（歳出）から流動資産（歳入）を減じて、事業規模で除したものの。水道会計は、マイナス11.8%、下水道会計はマイナス0.2%でいずれも経営健全化基準の20%を下回っており、資金不足は生じていない結果となった。



決算認定

本定例会において決算審査特別委員会に付託された令和2年度弟子屈町一般会計ほか6件の決算認定については、9月8日に町長ほか関係職員の出席を求め、慎重に審査した結果、次の意見を付し認定すべきものと決定し、翌9日の本会議において委員長報告の後、それぞれ認定可決された。

- 認定第1号 令和2年度弟子屈町一般会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第2号 令和2年度弟子屈町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第3号 令和2年度弟子屈町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第4号 令和2年度弟子屈町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第5号 令和2年度弟子屈町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第6号 令和2年度弟子屈町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第7号 令和2年度弟子屈町水道事業会計決算認定について
- ◇審査意見（意見対象は一般会計）
①各種SNS媒体を活用し、町政の充実した情報発信を望む。

意見書

- ②摩周観光交流館の展示スペースの新たな活用方策の検討を行い、情報発信の有効な場としての活用を望む。
- ③現場状況を的確に確認し、更なる巡視体制の確立を望む。

左記意見書案4件が会議規則第13条の規定により提出され、全件可決された。9月9日付けで衆・参両院議長及び関係大臣宛に提出した。

- 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について

- （意見書案第1号）提出者／武山 秀樹議員 賛成者／三上 務議員
- 核兵器禁止条約への参加・署名・批准等を行うことを求める意見書について
- （意見書案第2号）提出者／小川 義雄議員 賛成者／高砂弥生議員
- コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について
- （意見書案第3号）提出者／小川 義雄議員 賛成者／高砂弥生議員
- 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について
- （意見書案第4号）提出者／小川 義雄議員 賛成者／高砂弥生議員



令和3年 第1回臨時会 (令和3年7月15日)

令和3年第1回臨時議会が開催され、工事請負契約の議案を審議し原案どおり可決し、閉会した。

■錫別団地公営住宅3号棟建築主体工事請負契約について

【議案第41号】

契約の目的／錫別団地公営住宅3号棟建築主体工事
工事の場所／美里4丁目
契約の金額／7千799万円
契約の相手方／近藤・畑中経常建設工事共同企業体
工期／契約締結の翌日から181日間

■弟子屈町営農用水施設監視制御設備更新工事請負契約について

【議案第42号】

契約の目的／弟子屈町営農用水施設監視制御設備更新工事
工事の場所／弟子屈町内
契約の金額／5千456万円
契約の相手方／株式会社大栄電業
工期／契約締結の翌日から210日間

○指名競争入札に付した次の工事について、工事請負契約を締結するため議会の議決を求めるもの。

■敷島団地公営住宅K棟建築主体工事請負契約について

【議案第40号】

契約の目的／敷島団地公営住宅K棟建築主体工事
工事の場所／川湯温泉5丁目
契約の金額／8千19万円
契約の相手方／ホクセイ・熊谷特定建設工事共同企業体
工期／契約締結の翌日から181日間



問 (三上委員) 新型コロナウイルス予防接種について、65歳以上のワクチン接種の状況と未接種者への対応策について伺う。

答 65歳以上の町民は2,855人で91.8%の接種が完了している。



接種は任意であり、勧奨等の行為はできないことから未接種者で新たな接種希望者については、接種期間内の平日枠での個別接種の周知を行い対応する。

問 (三上委員) ふるさと割の前の利用状況について伺う。

答 6月議会に2千万円を計上し7月に実施。参加宿泊施設は33軒。1泊5,000円又は3,000円で宿泊施設が独自にプランを設定し活用している。宿泊者数は精査中であるが、残余金については次回のおふるさと割に使用したい。

一般質問

武山 議員

ソーラーパネル設置による景観形成と景観条例について

「令和4年度中に景観条例策定に向けて取り組む」



武山 秀樹 議員

問 東日本大震災以降、国のエネルギー政策の見直しや温暖化対策を受け、自然エネルギー、再生エネルギーに対する関心は高い。弟子屈町においても、休眠・休遊地を利用しソーラーパネルの設置が進んでいるが、弟子屈町の自然や景観・風景に魅力を感じ移住定住した人たちの中には「突然、森の木が伐採されソーラーパネルが立ち並び、窓からの風景が無機質な光景に変わった」等日々の生活に戸惑う町民も少なくない。①ソーラーパネル設置がもたらす、町民生活の変化をどのように考え解消するのか。②景観形成基準(条例、ガイドライン)をどのように構築するのか、所見を伺う。

答 町長答弁
ソーラーパネル設置は、反射光や放射熱、騒音、景観への影響、防災機能の低下等、住環境において様々な問題が生じている。弟子屈町は国土交通省が作成した景観計画策定の手引きに基づき「弟子屈町景観計画」の策定に着手している。委員会を設け、調査や審議を進めるとともに方針を定め、景観形成基準を設定し、良好な景観づくりと「景観行政団体」への移行を進める。「景観行政団体」になると弟子屈町独自の景観に伴う規制を図ることが可能となる。令和4年度中の移行に向け、景観条例の策定に取り組む。



三上 議員

地域おこし協力隊について

「三位一体の協力関係を築いていく」



三上 務 議員

問 本町の地域おこし協力隊は、その取り組みに触発され連鎖的に活動が広がる可能性が出てきた。隊員へ過度に期待するのは避けたいが、地域づくりの方向性について隊員と共有し、隊員・地域・自治体との三位一体の関係をどう築いていくのか。また隊員のスキルや今後の人生設計などについても地域にどう受け入れていくのか所見を伺う。

答 町長答弁
本町の地域おこし協力隊は平成27年から19人が着任し、その内の8人が定住し活動している。協力隊が所属する担当課では「担当係長会議」を毎月開き、隊員と課題や状況を共有している。退任した隊員の中には地域の皆さんの協力を得て川湯地区でゲストハウスを開業されたり、新規就農で摩周メロンの栽培農家を継承したメンバーもいる。隊員・地



域・自治体の三位一体の関係をしつかり築き、特に地域の方々には隊員の活動を見守り協力をお願いしたい。

今後とも町として隊員の活動や退任後について、関係各課や関係団体と連携し起業などにも支援を行っていく。

小川 議員

町道路線の維持管理について 「危険箇所は早速調査し対応する」



小川 義雄 議員

が、早期な工事対応をすべきと思うが所見を伺う。

答

副町長答弁

町道路線で舗装されていない路線本数は138路線で総延長は11.2kmである。グレーダー機械による道路整備の実績は、ここ数年は委託により年間85km程度を実施している。地域からの要望は、簡易的な修繕を除き補助や起債、一般財源を用いながら改修を進めている状況である。今後については、限られた財源の中、年次計画を基本とし、現場状況を把握しながら実施していく。指摘の箇所については、早速調査を行う。



小川 議員

摩周運動公園の運動広場等（サッカー場・ソフトボール場）の現場管理改善について 「早急に対応する」

問

運動公園には各種の施設があり、その中でソフトボール場は2面活用されているが、管理が非常に良くない状態である。雑草がひどく、バックネット裏にはボール等が散乱し、スコアボード、トイレは使用不能に近い状態となり、フェンス全体も雑草に覆われている。また、

答

副町長答弁

利用者の皆様が安心安全に、かつ気持ちよく利用していただけるよう順次巡視を実施するとともに、整理整頓をさせて環境整備に努め、指摘の内容について早急に対応する。



萩原 議員

観光振興計画の策定について 「持続可能な観光スタイルを柱とした取り組みを進める」

問

現在、観光振興計画が策定に向けて進められている。自然環境と経済活動・住民生活がバランスを保っていく「持続可能な観光」を目指すためにも、大変重要なものだと考える



萩原 寛暢 議員

が、策定に向けての進捗、計画策定後の運用について、町の見解を伺う。

答 町長答弁

観光振興計画は、100年後も無理なく続く、持続可能な観光地を構築していく土台となるよう、これまで町内の各経済団体、関係者と意見交換を重ねながら策定作業を進めてきた。コロナ禍において会議開催に制約がある中、当初の予定よりも若干遅れ気味ではあるが、来年度予算の編成が本格化する時期までに実施計画を策定させたいと考えている。

計画は、持続可能な観光スタイルを目指すことを柱としており、同様の取り組みを進めているニセコ町や岩手県釜石市など全国7市町村と協議会を設立し、国際機関のGSTCが定める地域社会・経済・環境への影響に配慮した基準をもとに、情報交換や人材交流をしながら取り組みを進めていく方針である。

計画策定後の推進体制は、地域DMO候補法人である摩周湖観光協会を中心に新たな合意形成の場や推進体制を設定していくよう想定している。



議会の動き

(6月8日～9月6日)

臨時会

7月15日 令和3年第1回弟子屈町議会臨時会

議長会関係

8月5日 釧路町村議会議長会8月定例会(白糠町)

委員会関係

6月21日 総務経済常任委員会所管事務調査
6月22日 議会広報編集特別委員会
8月30日 議会運営委員会

一部事務組合関係

8月31日 令和3年第2回釧路北部消防事務組合議会定例会
” 令和3年第2回川上郡衛生処理組合議会定例会

その他

6月8日 厚岸町長選挙当選祝い(厚岸町)
7月3日 自由民主党北海道第七選挙区支部令和3年度定期大会に代わる「拡大役員会」(釧路市)
7月8日 鶴居村議会議長松井廣道氏御尊父葬儀(鶴居村)
7月25日 令和3年度弟子屈町戦没者追悼式
7月30日 令和3年度「弟子屈高校の教育を支える会」総会
8月12日 伊東よしたか後援会事務所開き(釧路市)
9月5日 伊東よしたか弟子屈後援会事務所開き

創刊100号にあたり

この度、「町議会だより」が第100号の節目を迎えました。平成7年8月の創刊以来、議会広報編集特別委員会で工夫を重ね、弟子屈町議会における審議の経過や活動の内容等、議会活動の状況をお知らせしてまいりました。

情報発信をとりまく環境は年々変化しており、議会活動を発信する「町議会だより」も、より重要な役割を担っていくものと考えています。町民の皆様により分かりやすくお届けできるように努めてまいりますので、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議会広報編集特別委員会